

3学期分の学校給食費は無償化します！

口座引き落としは **令和6年1月29日(月)まで** となります。

この度、令和6年1月から3月分(3学期分)の学校給食費を無償化することに決定いたしました。これは、国の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている保護者を応援すべく、臨時的に実施するものです。

それに伴い、登録いただいた振替口座からの引き落としは令和6年1月29日(第8期)までとさせていただきます。また、令和6年1月29日(第8期)の納付額につきましては、10月から12月までの喫食数とこれまでお支払いいただきました金額を調整し請求となります。具体的な金額については、1月中旬に配布(送付)予定の「学校給食費納付額精算通知書」をご確認ください。よろしくお願いいたします。

なお、令和6年度以降の学校給食費については通常通りご負担いただく予定です。

令和5年10月1日以降分の学校給食費納付額(3学期無償化反映後)

第9期及び第10期については、令和5年度3学期分無償化に伴い、原則口座引き落としはありません。

	振替日	振替金額(円)			
		小学校			中学校
		1、2年生	3、4年生	5、6年生	
6期	11月27日(月)	4,788	4,845	4,902	5,580
7期	12月27日(水)	4,788	4,845	4,902	5,580
8期	1月29日(月)	※4,788	※4,845	※4,902	※5,580
9期	2月27日(火)	0	0	0	0
10期	3月27日(水)	0	0	0	0
	合計額	※14,364	※14,535	※14,706	※16,740
1食当たりの単価(円)		252	255	258	310

※3学期分無償化により、児童・生徒一人当たり12,000円程度の支払いが不要となります。

※記載の金額は6~8期の金額(目安)です。

※8期は学校行事等による減額調整をします。(10月1日以降の喫食数とこれまでの請求金額とを調整し請求します。)

なお、長欠や転入学等の方など一部の方については、還付金の発生や目安の金額以上の請求となる場合があります。

※「就学奨励費」や「生活保護費」を受給されている場合は、現物給付となります。

※「支援学級就学奨励費」を受給されている方については、その支援分を4月ごろに還付予定です。

学校給食費の還付は4月ごろの予定です。 ※該当の方へ別途ご案内予定

学校給食費で還付金が発生した方へは、別途郵送にて還付に係るご案内をいたします。還付の時期については、4月ごろを予定しております。なお、還付先口座については、原則、学校給食費の振替口座となります。

※卒業しても還付が終了するまで口座の解約はお控えください

3学期分無償化できました！

1月29日まで口座引き落としがあります。

残高不足に注意してね☆



【学校給食費に関するお問い合わせ】

岸和田市教育委員会

学校給食課 給食費管理担当 (TEL072-447-6472)

岸和田市岸の丘町 3-6-60(岸和田市学校給食センター内)

©岸和田市イメージキャラクターちきりくん#023